

# 「畜産」から再考する戦前日本のアジア資源調査

——農林省・台湾馬事調査（一九三四年五月）を中心に

岡崎 滋樹

はじめに

本稿では、戦前期とくに昭和期において日本がアジア各地で展開した資源調査活動に焦点を置き、その中でも農林省が一九三四年五月に南方の外地・台湾で行った馬事調査に事例を求め、その調査の実態と報告書が作成されていく過程を明らかにする。

日本の各機関がアジア各地で行った調査活動については、これまで主に満鉄や興亜院を中心として、その報告書から調査の実態を掘起こす「ボーリング」作業が積極的に進められ、従来なかなか手が付けられずに論及されていなかった、もしくは論及できなかった負

の側面が浮かび上がっている。つまり、現地調査と見せかけて実はただ単に机上の資料調査であつたという事実や、机上調査と当該地の現況とのブレ、あるいはそれに関連してかかる調査の在り方の限界性、ひいては調査そのものの杜撰さ等が明らかにされてきた<sup>①</sup>。こうした視点は、無批判的に神話化されていたとも言える日本の調査活動をあらためて検討する必要性を提示し、現場に近づいた視点で多様な側面をあぶり出した意味でも大いに注目してよからう。

このように、当時の調査そのものの様子が如実に復元されていく一方で、それが果たして実際の政策にどれほど影響を与えていたのかという指摘もなされるように、たしかに調査自体が有していた実用性・実効性、および後の政策に与えたであろう影響力、あるいは

逆にその調査がどれほど政策に影響を受けたものであったのか、という課題についてはなお深化の余地が残されていると思われる。まさしく、調査と政策との関連については同時代の見解を借りるならば、満鉄調査部に所属していた足立久美男が「政策と調査との関連は調査が政策によつて左右されるよりも調査から政策を引出すところに積極的意義が存する」と、いかにも現場に在る職員の意見らしく冷静な見解を漏らしていたように、政策を強く意識した形骸的な調査が散見されていたであろうことも日本の対外戦略を語る上で看過できない問題であつたと思われる。

たとえば、表向きには事前調査という名目でも、実質的には既定の政策があつての立案関連調査ならば、持ち場の公務に忙殺され報告書の提出期限に追われる役人は、必然的に官庁の意向に背かず立案を補助する関係資料をできるだけ素早く収集し、なおかつそれを極めて効率よく整理・引用した机上調査に終始することが容易に想像されよう。<sup>5)</sup> このように政策に大きく左右された机上調査の場合、当然ながらその調査の有効性が那邊にあつたのかが問われ、政策議論において報告書が参考資料としてどれほどの価値を有していたのかも疑問視されるべきである。やはり、冒頭で触れた課題も然ることながら先述の足立の言説にもある通り、日本が戦前にアジア各地で展開した各調査を考究するならば、調査のみを取り上げるのではなく、背後あるいは前後にある政策との関係をあらためて整理した

上で、その実態と有効性を再検討する必要がある。<sup>6)</sup>

上記の問題意識を念頭に置くと、やはり本稿の主題である馬政、つまり主務官庁の農林省が一九三四年五月に行つた台湾馬事調査は非常に示唆に富んでおり興味深い。<sup>7)</sup> 当時日本の領土では南方に位置し、水牛が主要な家畜で「馬」という動物に極めて縁が薄い台湾は、外地の中でも特に注目に値する。なぜならば、台湾における馬とは「九牛の一毛」という現状であつたにもかかわらず、台湾馬事調査の報告書は、明らかに何かのためにするような記述が目立ち、馬に多大に期待を寄せるべく、文章の行間から上からの政策の匂いが強く醸し出されているからである。<sup>8)</sup>

実際に台湾調査に向き、自ら報告書も作成した農林省畜産局馬産課技師の佐々田伴久は現地の馬産について、調査前は表1の通り「昭和七年末の馬数を見ると、三百三十三頭と云ふ貧弱な数であるから、概観的に馬産は余り望みがないと思つてゐた所」、数週間の視察を終えると一変して従前抱いていた「其の想像が誤りであるのを感じた」と、かなりの手応えを得て帰京していた。たしかに台湾には馬産の潜在的な可能性があつたのかもしれないが、しかしながらこのように調査前と調査後で極端且つ不自然ともいえる評価の変化は、見方を変えれば元々

表1 台湾の現状 (単位:頭)

水牛	286,255
山羊	90,084
黄牛	71,123
馬	333

出典：台湾總督府殖産局『台湾同、台湾農業年報・昭和8年版』1934年、88～101頁。

既定の政策があり、政策に合わせた感想だったのでないかという疑問を抱かせる。つまり、先述の足立が言う「政策によつて左右」された形骸的な調査であつたことを無理矢理にごまかし、やや大袈裟に言えばあたかも調査を経て立案可能と判断したように装つた非常に「わざとらしい」感想にさえ見て取れる。

ちなみに、この「馬の専門調査員」と呼ぶべく佐々田伴久は官庁に属する役人らしく、普段の各調査報告書やメディア向けの政策関連文書では、なかなか本音を漏らさず手堅い文脈に終始する技師であつたが、こと台湾馬事調査になると上述のように突如としてトーンが急変する奇怪な論調を見せた。ここから推測されるのは、佐々田本人にとつて恐らく「台湾」が最も自分自身の本音と国の政策の間で揺れる難しい地域であつたように思われ、望みがないという想像が誤つていたと実感した調査、もしくは若干皮肉な言い方をすれば見込みがないという想像が全くの誤りだったという感想に変えられていく調査は、当時の立案を担う下級役人の業務実態と心理状況をも照射してはなからうか。

したがって、本稿ではかねてから指摘されてきた日本側の「調査の政治性」を意識しつつ、佐々田の台湾馬事調査とその報告書が作成される過程を探る。彼が抱く本音と官庁に提出する報告書を手掛かりに、畜産資源の側面から調査と政策の関係性を検討したい。

## 第一章 馬政調査会の設置と外地への関心

### 一 調査に向けた準備

ここでは、調査の実態を探る前に、まず馬政主務官庁である農林省の動きを中心に外地視察が具体化されていく過程を簡略に整理しておく。従来、馬政に関する重要事項の審議は、主務官庁の農林省内に省令によつて設けられた「馬政委員会」にて行われていた。本委員会の委員は主に農林省の馬事に携わる官僚と民間有識者が中心となり、その他に陸軍省からも軍馬補充部本部長等を招聘し、およそ年に一回の間隔で十数名の委員を集め会合を開いていたが、比較的規模も小さく内輪の意見交換会のような集まりであつた感さえうかがえる。しかし、それまでの内輪的な馬政委員会が大きく転換するきっかけとなつたのが馬政第一次計画の終了であつた。本計画は日露戦争後の一九〇六年から三十年にわたつて日本馬の馬格増大・能力向上を目指した改良計画であつたが、それがちょうど一九三五年を以て終了するため、早くも農林省と陸軍省の官僚の間では更なる馬匹改良・供給の安定化を図る第二次計画の実施に向けて、水面下で準備が始められていた。

一九三一年三月六日に開かれた帝国議会の席上で農林大臣町田忠治は、第二次計画立案を見据えてすでに「陸軍大臣等トモ非公式ニ

打合セヲシテ居」り、「今後ノ馬政委員会ハ相当有力ナル方々ヲ網羅シテ馬事振興ニ付テ御努力ヲ願フ積リデアリマス〔……〕七年度ノ予算ニ得ラルルヤウニ、之ニ対スル恒久的財源ハ別ノ方法ニ依ツテ得ラルル調査ガ済ミマシテ、大蔵省トノ協議済ニ相成ツテ居リマスガ故ニ、七年度予算ニ於テハ官制ニ依ル馬政委員ヲ造ルコトハ必ず出来ルト思ヒマス」と明かす。つまり、農林陸軍両省のトップ間ですでに事前協議も進み、従来の農林省令に依る馬政委員会ではなく、官制に基づいて各省委員と民間有識者を更に増員した国策立案の調査・諮問機関を設置しようということである。しかも、難題であろうそれに対する運営予算の調達も、担当の大蔵省に対する「根回し」まですでに終わっており、調査委員会設置はほぼ確実に決まっていたという。

その後、内閣が変わり後藤文夫が農相を引き継ぐと、後藤は一九三二年六月八日に内閣総理大臣齋藤実に対し、「第一次計画期間ハ遠カラズ終了スベキヲ以テ更ニ第二次計画ノ樹立及其ノ実行ノ為慎重調査考究ヲ要スル」ことを理由に、正式に官制による馬政調査会設置の閣議決定を請う。本案については、政府内の一部役人から「必ずシモ官制タルヲ要セズ」という反対意見が上がり、翌九日の閣僚たちによる「閣議決定ノ委員会ニテモ可ナルカノ如ク思料セラル」こともあったようだが、最終的には当初の予定通り官制制定が承認される。周囲からの逆風を受けながらも無事に可決を得た設

置案について、具体的な条項として調査会は「農林大臣ノ監督ニ属シ關係各大臣ノ諮問ニ応ジテ馬政ニ関スル重要事項ヲ調査審議」することをはじめとしてその他各項目案が盛り込まれ、予定していた役員任命も農林大臣を会長に置き、委員は農林省五名・陸軍省三名・大蔵拓務両省各一名・貴衆両院議員計六名・有識者九名の計二十六名という華やかな構成であった。

こうして第一次計画終了を見据えて、尚早に農林省と陸軍省を中心に水面下で進められてきた第二次計画に向けての調査会設置準備であったが、政府内で官制による設置が決まると上記の具体的な官制案が約四ヶ月後に開かれた十月四日の閣議で承認され、翌日には勅令第三〇二号を以て「馬政調査会官制」が公布される。約一年半前に町田前農相が帝国議会の席上で明らかにした新委員会構想はこうしてようやく実現に至り、勅令が公布された翌日には正式に委員も任命された。最終的には表2の通り、当初予定していたまま、各省および帝国議会議員、馬事に関する有識者を加えた陣容となり、主務官庁の農林省からは大臣と政務次官および次官の重鎮が顔を並べている。陸軍省からも次官と軍務局長を選出し、大蔵省からは主計局長、拓務省からも次官といったように、一見するとかなり豪華な閣僚・官僚陣で固められた。若干の変更で言えば、農林省から五名出す予定だった委員数は四名となり、その分有識者が一名増の十名といった微調整はあるものの、元々の「調査会ハ会長一人委員

表2 馬政調査会第一回総会委員（1932年12月12日）

		氏名	職位(所属)
会長	農林省	後藤文夫	大臣
	大蔵省	藤井真信	主計局長
臨時委員	陸軍省	柳川平助	次官(陸軍中將)
		山岡重厚	軍務局長(陸軍少將)
	有識者	武藤一彦	軍馬補充部本部長(陸軍少將)
		有馬頼寧	政務次官
幹事	農林省	石黒忠篤	次官
		木島駒蔵	山林局長
	拓務省	村上龍太郎	畜産局長
委員	議員	河田烈	次官
		佐藤達次郎	貴族院議員
	有識者	松平頼壽	”(帝国馬匹協会)
		西尾忠方	”(帝国馬匹協会)
		高田松平	衆議院議員
		東武	”(帝国馬匹協会)
		八田宗吉	”(帝国馬匹協会)
		南澤時義	帝国馬匹協会
	有識者	安井淳之助	”
		安田伊左衛門	”
		伊藤恭之助	”
		中野金次郎	”
		山地土佐太郎	”
		兒玉伊織	”
持田謹也		”	
藤田萬治郎		”	
大津大助	”		

	氏名	職位(所属)	
臨時委員	陸軍省	梅津美治郎 参謀本部総務部長(陸軍少將)	
	農林省	長瀬貞一 農務局長	
	有識者	島村虎猪	東京帝国大学農学部教授
神八三郎		帝国馬匹協会	
幹事	陸軍省	坂本健吉 軍務局馬政課長(陸軍騎兵大佐)	
	農林省	三浦一雄	畜産局畜政課長(農林書記官)
		横屋潤	畜産局馬産課長(農林技師)
書記	農林省	荒木新造	営林局山林事務官
		森永太七	畜産局畜政課属
		高野善之助	”
		伊藤平蔵	畜産局馬産課属
	緒方繁	”	

	会長	委員	臨時委員	幹事	書記	計
農水省	1	4	1	2	5	13
陸軍省	×	3	1	1	×	5
大蔵省	×	1	×	×	×	1
拓務省	×	1	×	×	×	1
議員	×	6	×	×	×	6
有識者	×	10	2	×	×	12
計	1	25	4	3	5	38

出典：農林省畜産局『第一回馬政調査会議事録』同（出版年不明）中「職員」、5～8頁より筆者作成。

二十五人以内ヲ以テ之ヲ組織ス」という官制案のとおり総勢二十六名で落ち着いた。

また、上記委員には帝国議会にも顔と融通が利く貴衆両院議員を含め、他にも臨時委員四名と陸軍農林両省の担当課長からなる幹事委員三名、および農林省から書記五名も加えた計三十八名が馬政調査会に召集され、第二次計画の準備要項を審議することとなったのである。<sup>22</sup> こうして簡単に人数を見てみても、馬産現場からの意見提供という点で民間の有識者たちが多数選ばれているが、基本的には農林省と陸軍省が中心の調査会であり、とくにこの両省の担当課長で固められた幹事委員は、後の外地計画立案で決定的な役割を果たすこととなるので注意しておきたい。

## 二 「外地」への視線

ここで興味深いのは、先に触れたとおり主務官庁の農林省は一九三二年六月に馬政調査会の設置を閣議で承認するよう要請したが、その際に考慮していた委員詮衡では大蔵省や陸軍省の他に、「拓務次官一名」を挙げていたことであろう。これまで「外地」は担当者間で触れられてはいたが、実際に大規模な国策には至らなかった。<sup>23</sup> 今回立案を主導する農林省の構想にて、第二次計画ではこれまで国内に止まっていた馬政計画を本格的に外地まで拡大することを念頭に置いていたのである。<sup>24</sup> また、表3のとおり、これに前後

表3 馬政第二次計画準備段階における外地への関心

会議日	組織、団体	第二次計画に対する 答申決議の会合	外地に関する主な答申内容
1931年 7月2日～4日	官設馬産施設	種馬牧場、種馬育成所及 種馬所各場所長会議	・拓植地ノ馬政調査ヲ行フコト ・拓植地ニ於ケル産馬改良増殖ノ計画ヲ樹 ツルコト
1933年 1月27日～28日	社団法人帝国馬匹協会	第7回定時総会	・朝鮮台湾及樺太ノ馬産ニ就テハ内地トノ 関係ヲ調整企画シ尙滿蒙ノ馬産ニ関シ特 ニ考慮スルコト
1934年 7月16日～20日	官設畜産施設	道庁府県畜産主務課長、 主任官及種畜場長会議	・外地馬政ニ関シ考慮ヲ払フト共ニ満洲国 馬産トノ連繫 ・内地、外地及満洲国馬産トノ連絡ヲ図ル 為馬政連絡委員会ヲ設置
1934年 11月19日	社団法人日本乗馬協会	協会内役員会	・国策トシテ内地及殖民地ハ勿論満洲ニ対 シテハ之ト提携上一貫セル馬政方針ヲ確 立ス
1934年10月16日 同11月27日～28日	社団法人帝国競馬協会	第6回参事会 第7回参事会	・外地及満洲国馬政トノ連絡ヲ図ルコト

出典：「場所長会議」『馬事時報』第7号、1931年、77～78頁／「協会記事」『競馬協会会報』134号、1934年、2155～2156頁／「協会記事」同上137号、1934年、2216～2217頁／農林省畜産局『馬事団体等ノ馬政第二次計画ニ関スル答申書』同、1935年／日本馬事会『社団法人帝国馬匹協会業績概要』同、1943年、9頁／神翁顕彰会『続・日本馬政史・2巻』同、1963年、196頁より筆者作成。

して農林省は第二次計画の立案準備に入るにあたって、国内の官設馬産・畜産施設の代表者および馬事関係団体に対して、具体的な希望調査項目の諮問を始めており、これら各施設長や団体が提出した答申内容では一様に外地に関する項目が挙げられていた。

とくに注意すべきは、一九三二年十二月十二日の馬政調査会第一回総会が開かれる前に行われた国内種馬牧場・種馬育成所および種馬所の場所長が集まる、いわゆる馬産現場のトップ会談であろう。

本会議は一九三一年七月二～四日の三日間にわたり東京・中央会議所で開かれ、まず農林大臣と畜産局長および馬産課長からそれぞれ訓示と指示および注意が伝えられた後に、場所長たちが「馬政第二次計画樹立に関する所見如何」について審議している<sup>25</sup>。これに対する本会議の答申として、外地に関連する部分で抜粋すると、まず第二次計画樹立準備に関する事項においては「拓植地ノ馬政調査ヲ行フコト」を挙げ、計画大綱に関する事項では「拓植地ニ於ケル産馬改良増殖ノ計画ヲ樹ツルコト」を要望していた<sup>26</sup>。

「拓植地」という単語を用いている点<sup>26</sup>が、ある程度外地に触れている拓務官僚とは異なり、いかにも外地に精通していない内地の役人らしいが、いずれにせよここでは注視すべき内容がある。それはつまり、まずは調査を優先に行うならまだしも、調査を行うと同時に計画も立てるといふ、すでに調査と計画立案が平行して要望されていることであろう。あくまでも現場サイドからの意見ではあるが、

この時点で早くも政策のための形骸的な調査を求めていたとも思われ、このような提案はまさに政策を前提に議論を進めていく役人の構想が顕著に表れている。

そして、かかる疑問を感じさせる答申事項であつたが、やはり各省の政策議論に対しても少なからず影響を与えていたのではなからうか。たしかに、拓務省から委員選出を予定している時点で、外地も範疇に含めた政策立案を予定していたことは確実であろう。実際に、後述する一九三二年十二月に開かれる馬政調査会第一回総会でも、農林陸軍両省計三名の幹事委員が作成した計画準備要項が議論されることになるが、そこには明確に計画策定を見据えた外地の条項が挙げられていた。つまり、政策議論をリードする農林省としても、具体的な政策方針を模索する段階で現場サイドからの意見が欲しく、まず信頼を置く馬産現場のトップたちから出された提案は、外地に関心が向き始めていた立案企画側の構想をより一層固めさせ、計画樹立の準備を進めるための根拠にもなつたのであろう。

こうして、内地では馬産施設のトップや各団体から続々と「外地」への関心が高まり、立案者たちに本格的に外地を直視させるようになってきたが、実際に政策立案に向けた議論がなされる馬政調査会では如何なる動きがあつたのだろうか。先の表2でも示したように、正式に委員が確定すると幹事委員には農林省から畜産局畜政課長の三浦一雄と同局馬産課長の横屋潤、陸軍省からは軍務局馬政

課長坂本健吉の各担当課長三名が任命され、上記の課長陣は調査会において「会長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ整理ス」<sup>27</sup>る役割にあつた。そして、一九三二年十二月十二日に農林大臣官邸で馬政調査会第一回総会が開かれると、そこでは「関係各大臣ノ諮問ニ応ジテ馬政ニ関スル重要事項ヲ調査審議ス」<sup>28</sup>るといふ官制第一条に則つて、農林大臣後藤文夫から提出された諮問第一号「馬政第二次計画樹立ニ関シテニ準備調査スベキ事項如何」<sup>29</sup>が議題となる。

ここではまず後藤農相から三名の「幹事ニ於イテ一応作成ヲシタ準備調査ノ要項ガアリマスノデ、ソレヲ御手許ニ配布シテ、当局ガドウ云フ風ナ意向ヲ以テ準備ニ臨マントシテ居ルカト云フコトヲ御承知ニナツテ、其ノ事項ニ関連シテ御質問、応答ガ繰返サレバ便利デハナイカト云フコトデアリマスガ、如何デゴザイマセウカ」<sup>30</sup>と提案があり審議に入る。そして、これについて幹事委員の一人である横屋が、参席者に対して「馬政第二次計画樹立準備調査要項ニ付マシテ、我々三名ノ幹事ガ作りマシタモノヲ大体御説明申上マス」<sup>31</sup>と各項目の説明を読み上げた。全十三項目から成る準備調査要項は、その第十一項で「内地馬産ト植民地及滿蒙馬産トノ関係」として内地以外の馬政が明文化されていたわけであるが、これら各要項の議論に関しては議長の後藤から、実際は「大分項目ガ沢山アリマスノデ、之ヲ一ツ一ツ順ヲ逐ウテ参リマスヨリモ、全般的ニ議題トシテ御質問ナリ、御意見ナリ出タ方ガ宜イト思ヒマスカラ、全体

表4 満洲国・外地の調査日程

日程	地域	調査者	報告書
1933年3月～7月	満洲国	佐々田伴久 (農林省畜産局馬産課技師) 緒方繁 (農林省畜産局馬産課技手)	満洲国・関東州・朝鮮 馬事調査書 (1933年10月)
	関東州		
	朝鮮		
1934年5月	台湾	佐々田伴久 (同) 石田左門 (農林省畜産局馬産課技手) 横屋潤	台湾馬事調査書 (1935年3月)
1934年7月～8月	樺太	(農林省畜産局馬産課長) 山本茂次郎 (農林省畜産局馬産課技手)	樺太馬事調査書 (1935年3月)

出典：陸軍省嘱託・拓務省嘱託・農林技師・佐々田伴久『秘・満洲国・関東州・朝鮮馬事調査書』1933年／農林技師・佐々田伴久『秘・台湾馬事調査書』1935年／横屋潤『樺太馬事調査書』1935年／「人事」『馬の世界』第13巻第7号、1933年、57頁／農林技師・佐々田伴久「満洲馬産の印象」同上第13巻第8号、1933年、5頁／「人事」『台湾之畜産』第2巻第5号、1934年、58頁／「人事」『馬の世界』第14巻第8号、1934年、72頁より筆者作成。

ニ付テ御質問、御意見ガアリマシタラドウゾ」<sup>(32)</sup>との建議が出たことで、一項目ずつ細かく取り挙げて深い議論がなされない。そして、結局は外地関係の項目は他の委員から何も触れられることなく会議が終了し、諮問に対する答申で上記各要項を「特ニ準備調査スルノ要アリト認ム」<sup>(33)</sup>として、実際に各項目に従って立案が進められることとなった。

こうして、主務官庁の農林省と陸軍省が中心となって進めてきた立案企画は、両省から選ばれた三名の幹事委員によって外地の計画準備も明文化され、集中審議がなされた午後の部約三時間の会議中に異議や修正意見もなく可決された。すでに政策を前提とした状況下で準備が進む中、次章では農林省の担当調査員がどのように台湾視察を行ったのかを見ていきたい。

## 第二章 農林技師の台湾視察

### 一 台湾を知らない調査員

外地計画の準備が決まった先の馬政調査会で、「台湾」はどのよう  
に言及されたのだろうか。横屋は準備要項を説明する際、各項目  
中の「第十一ハ内地馬産ト植民地及滿蒙馬産トノ関係、私ガ申ス迄  
モナク朝鮮ニ於テハ五万五千頭最近ニ於テハ五万二千頭ト聴キ及ン  
デ居リマス、樺太ニ於キマシテハ一万二千頭、台湾ニ於キマシテハ



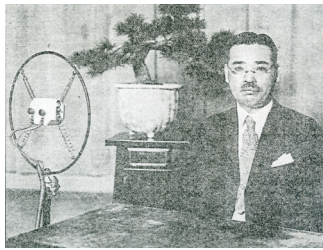
三百二十五頭、関東州ニ於テハ六千三百二十五頭<sup>34</sup> というように大雑把に農林省畜産局『第五次・馬政統計』（一九三二年）を参考にして各地の馬数だけを紹介している<sup>35</sup>。彼は参考情報ともいえるべく、自前の統計に表れる各地の馬数のみを読み上げたが、台湾については三二五頭と驚くべき少なさであった。上述したように、出席した各委員からはやはり何も異議が出されることなく決議に至ったわけであるが、明らかに疑問を抱かせるような数字だけあつて、どのように台湾を調査したのかは興味深い課題である。

では、これまで直視されてこなかった外地の調査がどのように行われていたかと言うと、表4のとおり第一回総会が終わった後から立て続けに農林省の担当者が現地視察に派遣されている。まずは、同省畜産局馬産課技師の佐々田伴久が技手の緒方繁を帯同して一九三三年三月から約四ヶ月にわたつて満洲国と関東州、朝鮮を实地視察し、台湾についても次年に同じく佐々田が石田左門技手と共に調査に出向いた。樺太のみ立案企画者でもある馬産課長兼技師の横屋潤が山本茂次郎技手を引き連れ、自ら足を運んで現地視察している。

ここでは、外地担当官庁の拓務省ではなく、馬政調査会の主務官庁である農林省の馬産課に属する役人で各地の状況と今後の展望が審査・判断されるわけであるが、中でも満洲国・関東州・朝鮮・台湾と今回の外地視察をほぼ一任したともいえる佐々田伴久は、先に

挙げた課長クラス以上の官僚が顔を並べる馬政調査会の委員には選出されておらず、現場で動き回る技師であつた。それゆえ、委員一覽にこそ名前が無いが、内地の役人の中で最も外地に深く関わり、なおかつ現地事情を熟知していると思われる馬の専門調査員として大いに注目すべきであろう。

この、官僚の指示を受けて外地を踏査した農林技師佐々田（二八八四年～一九五〇年、左写真）の略歴について簡単に触れておくと、彼は島根県の平民出身で上京して成城学校中学校に学び一九〇九年に第六高等学校を卒業した後、東京帝国大学農科大学獣医学科に入学し、一九一二年に同科を卒業している<sup>37</sup>。同科を卒業してからすぐに陸軍省馬政局に技手として入局し、一九一五年に技師に昇格し引き続き現場での経験を積むと、一九二二年からは本局に戻り、馬政業務が農商務省に移管されてからは同省所属の技師として馬事関連業務に携わつていた。



1909年第六高等学校卒業～1912年東京帝国大学農科大学獣医学科卒業～1912年陸軍省馬政局奥羽種馬牧場技手～1915年同馬政局技師へ昇任、福島種馬所長・鹿児島種馬所長～1922年同馬政局本局馬政官～1923年農商務省畜産局馬産課～

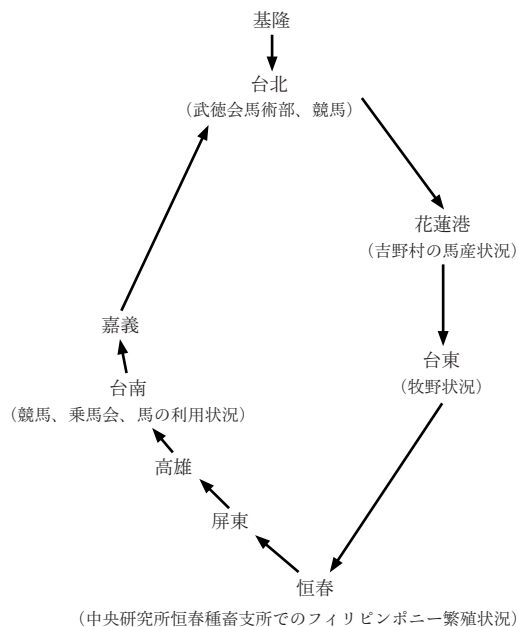
佐々田は最高学府を卒業した畜産技術者として官庁の門を叩いたわけだが、明治後期以降に馬の改良が本格的に始まつてからは畜産関係者の間でも、軍と結びつきがある

表5 佐々田伴久の主な調査歴

	日程	地域	調査者	報告書	備考
①	1918年12月 ～ 1919年2月	・シベリア(ザバイカ ル洲、黒龍洲、沿海 洲) ・北満洲	佐々田伴久 (陸軍省馬政局鹿兒島種馬所長)	不明	
②	1924年6月 ～ 1924年12月	・フランス、イギリス、 イタリア、オースト リア、ハンガリー、 ドイツ	佐々田伴久 (農商務省畜産局馬産課技師) 佐藤彦輔 (農商務省福島種馬所長)	・農林技師・佐々田 伴久「佛、英、伊、澳、 洪、獨ノ各国ニ於ケル 馬事調査」	種馬購買官として 渡欧
③	1926年9月 ～ 1926年10月	・蒙古、南満洲	佐々田伴久 (農林省畜産局馬産課技師) 丹下謙吉 (前農商務省畜産局馬産課長)	・農林技師・佐々田 伴久、獣医学博士・ 丹下謙吉「滿蒙馬匹 調査意見書」	満鉄の委託調査
④	1930年5月 ～ 1930年10月	・イギリス、フランス、 ドイツ	佐々田伴久 (農林省畜産局馬産課技師) 影山常太郎 (農林省十勝種馬所長)	・農林技師・佐々田 伴久「英、佛、獨ノ 各国ニ於ケル馬事調 査」	種馬購買官として 渡欧

出典：「人事」『馬の世界』第4巻第4号、1924年、61頁／「人事」同上第4巻第11号、1924年、54頁／「人事」同上第10巻第6号、1930年、61頁／「人事」同上第10巻第10号、1930年、46頁／神翁顕彰会『統・日本馬政史・1巻』同、1963年、388頁／拙稿「帝国馬政の形成と『外地』問題——台湾馬政計画(1936年～)を中心に」『東アジア近代史』第20号、2016年、194頁より筆者作成。

「馬のほうは実はちよつと一般畜産とはなれて進んできておるので、調和のとれない地位におかれて」おり、省庁に入って「畜産をやるんだという者も、馬にはちよつと立入りにくい、場合によっては立入り禁止の関係におかれて」いたという風潮があった中、彼は一貫して特異な地位に置かれる馬の繁殖・改良に従事していた。そして、かかる現場に在る技師という一面のほかに、政策立案の場になると佐々田は省内で「馬政第一次計画第一期の末期及び第二期の初頭における調査と立案に当り、常に周密なる資料の蒐集とその企画に努め、南沢、横屋の二課長を補佐してその措置に万全を期せしむる所があった」という。たしかに、先に挙げた横屋は佐々田にとって東



出典：農林技師・佐々田伴久「台湾の馬産を視察して」『馬の世界』第14巻第8号、1934年、5頁より筆者作成。

図1 佐々田の台湾調査行程

京帝大獣医学科の二年先輩にあたり、部署内では先に課長に出世した上司と同窓の部下の関係で、互いに補佐し合っていた間柄から見ると、今回の外地調査で企画者の課長から全幅の信頼を置かれる佐々田が調査を依頼拔擢され、いきなり立案準備の場面で登場してきたことも肯ける。

このような現場に在る技師でありながら、立案の場面になると存在感も発揮していた佐々田には、重要な調査員に抜擢される理由が更にあつた。じつは「調査」という関連で見ると、彼は表5のとおり過去にもアジアとヨーロッパの現地視察に派遣された経歴があり、いずれも省を代表して派遣されたもので、なおかつ比較的広範囲で長期に及ぶ現地視察である。特に一九二四年と一九三〇年の欧州調査の報告書は、馬匹改良の根幹である種馬の購買官として渡欧した際に、視察スケジュールの合間を縫って現地の統計・資料を収集して整理したもので、一九二六年の蒙古・南滿洲調査は満鉄の委託を受けて当地の実情を視察し、報告書も実態を斟酌しながら自らの見解をまとめたものであつた。ちなみに一九二四年のはじめての渡欧では、実務経験を積み重ねてきた四十代の「農商務省馬産課の中堅」<sup>④</sup>で省を代表する種馬購買官に指名され、鹿児島種馬所長のキャリアがある佐々田は同行した現福島種馬所長の佐藤彦輔とともに、有識者の間で「西に佐々田あり東に佐藤と謡ふべく鹿児島と福島に在て馬産界に令聞高き二大驍将」<sup>⑤</sup>と高く評価され大きな期待を背

負っていた。

それから約十年後、佐々田はいよいよ昇進も視野に入るであろう年齢になり、課長の政策補佐や欧州視察での活躍を経て、第二次計画の準備でようやく立案の最前線に立つ。ただ、調査対象地域の中で唯一南方に位置する離島の台湾について、佐々田もさすがに「自分分は台湾に縁故の薄い畜産局の馬産課に勤務して居ります」と、詳しく現地の実態が分からないことを自認する中で、政策準備に対して如何なる回答を得たのかを以下で見えていきたい。

## 二 調査の実態

先の表4で示したように、台湾馬事調査は佐々田と部下にあたる技手石田左門が派遣され、一九三四年五月に行われる。水牛が主の台湾畜産界にとつて「馬」は異色の動物と言え、さらにはかかる異色の動物に関する大規模な国策に台湾が参画するかもしれないという興味・関心からか、現地主要新聞『台湾日日新報』では滞在中の佐々田に関する報道がたびたび見受けられた。佐々田が五月七日に台湾に到着すると、同紙は「第二次馬政計画樹立の準備、台湾をも包含して計画——佐々田農林技師語る」と見出しを打ったインタビュー記事に掲載し、この採訪に対して、佐々田は以下のように答えている。中央の担当各省では目下第二次の馬政「計画案を樹てる準備中なので、此の外地に於る馬政をも考慮の中に加ふる必要は

ないか、即ち現在朝鮮、樺太、関東州についての調査を進めて居るが台湾としても統計的に見て馬の利用は全く進んで居らぬので特に此の際台湾の馬政を此の中に加へて考慮の必要はないかといふ点について御伺ひした次第です」と述べていた。後半の「御伺ひした次第です」という部分は調査をしに来たという意味であると思われ、新しい政策構想において台湾も重要な調査対象に入っていることを前置きしている。しかし、さらに注目すべきはこれに続いて彼が以下のように述べていることである。すなわち、外地方面について「尤も此の問題は拓務省関係になりますますが自分は台湾の馬政をも包括さるるものとして総督府の御意見をお伺ひしたいのです」(傍線筆者)と、思わず本音であるかのようなコメントを漏らしていたのであった。おそらく、現地新聞記者の取材に対して何気なく語った一言であつたと想定されるが、この「台湾の馬政をも包括さるるものとして総督府の御意見をお伺ひしたい」とは、ある意味今回の調査の主目的を思わず吐露してしまつた決定的なものではなからうか。つまり、東京では台湾も加えた外地の馬政計画を立案する方向で話が進んでおり、今回はもちろん台湾の様子も視察するが、それに合わせて総督府側の政策協力に関する見解こそが最も知りたく、計画策定を前提とした先方との意見交換のために遠路出張して来たという人情を洩らしてしまつたとも看取できる。

そして、到着してから挨拶のために総督府に立ち寄り、そこでは

「次の第二次計画は農林省馬政調査会によつて昨年度からお膳立を進めて居り来春までには之を纏め十一年度予算から取掛る段取りである、この計画は内地の馬政を主眼とするものであるが、今日では第一次の時代と情勢も大分違つて来てゐるので外地の馬政をも精査し之を考慮に入れる要がある」とし、「そこで自分は昨年度拓務省の囑託により満洲、関東州、朝鮮の馬政を四ヶ月間に亘つて調査し此の度台湾を調べることになつた」と趣旨説明をした。そして、政策協力を依頼する総督府の官僚達を前にすると、まだ台湾での馬産の実態が分からず総督府側の意向も未知であるためか、やや控えめともみえるトーンで、「何れにするも内地の馬匹奨励には限りあることだから、台湾などに於て自ら馬産を図ることをやらぬにしても内地産の馬を大いに利用する様に考へて貰ひたい」と、遠回しに言葉濁しながら今後の馬匹利用を前向きに検討して欲しいと懇願していた。

到着早々に、現地事情の把握よりも政策議論を進めることが重要で、総督府が果たして「可」を出してくれるか否か、何としてもこの出張中に先方から前向きな回答を得ないといけないという、政策立案のプレッシャーに追われる現場の役人の一面を露呈してしまつた佐々田であつたが、図1の通り実際の調査行程は最北端の「基隆から台北に行き、それより東部海岸の花蓮港庁、台東管内を見て、西部海岸の高雄州に出で恒春を訪ね、次いで屏東、高雄、台南、嘉

義の都市を見、再び台北へ戻って全島を一周した<sup>47</sup>のであった。五月七日に台湾に到着すると、二日後の九日には花蓮港に南下して実地視察を開始し、二十六日に帰京するまで約三週間にわたる日程で台湾本島の海岸線主要都市を踏破し無事出張を終えたわけだが、この期間中に「特に視察したのは、花蓮港に近き台湾の新興馬産地たる吉野村の産馬状況、東部海岸の牧野状況、総督府管轄の恒春に在る中央研究所恒春種畜支所のフィリッピン・ポニーの蕃殖及び該馬と内地馬との交配に依る改良フィリッピン・ポニーの状況、台南では競馬場、乗馬会、其他馬の利用状況、台北では武徳会所属の馬術部や開催中の競馬等<sup>48</sup>」であったという。

そして台湾本島を東から回り、台北に帰つてくるとやはり各種会合や催しの参加に忙殺されたようで、五月二十一日には総督府から序列第二位にあたる平塚廣義総務長官が自ら佐々田を官邸に招いて宴会を開き<sup>49</sup>、翌二十二日には台湾畜産協会と台北馬事協会が共催で台北警察会館にて行つた講演会に演者として登壇している<sup>50</sup>。さらに二十三日には鉄道ホテルにて台北馬事協会が主催する馬に関する座談会に招かれ<sup>51</sup>、帰京前々日の二十四日には台北放送局のラジオ番組にゲストとして出演し、「馬の改良と競馬」と題して馬の知識がまだ浅い台湾島民向けに自らの声を届け、「競馬と馬産の密接不可分なる所以をも述べた<sup>52</sup>」のであった。

上記のとおり、台北に戻つてからは毎日のように招宴やイベント

が続き、ほぼ休む暇もなく多忙に過ごしていたわけであるが、二十一日の総務長官招宴は平塚長官以外にも総督官房文書課長の能澤外茂吉、文政局長の安武直夫・堀田鼎交通局総長・田端幸三郎専売局長・桑木崇明台湾軍司令部参謀長等が列席し、総督府および軍の主要役人挙げての歓迎ぶりであった<sup>53</sup>。また、二十三日の台北馬事協会が開いた会合も、台北馬事協会兼台湾競馬協会長の金子光太郎のほか、奥田達郎殖産局特産課長と今回の調査で佐々田の案内役を務めた同局農務課技師の高澤壽、台湾軍からは土橋一次参謀と町田常之助獣医部長等が参席し、互いに台湾の馬産について意見を交換している。これら会合以外に、台湾軍司令官松井石根の招待も受けて、司令官官邸で台湾軍司令部の重任たちも交えて馬産に関する意見交換も行われていたようで<sup>54</sup>、佐々田にとつて台湾出張の後半はまさに政策説明と協力を要請する挨拶行脚のようなスケジュールであった。

もちろん、第二次計画の準備の最中であつて自ら外地の実態を見て回り、台湾でも総督府側の見解を知りたかつた佐々田にとつては、上述の各種会合は直接に政策協力を要請できる極めて「政治的」な集まりであり、絶好の機会でもあつたことが容易に想像できる。また、総督府や台湾軍からもわざわざ重役を集めて佐々田を招いたところを見ると、今後は自分たちが如何に具体的な計画を立てるかはさておいて、他の地域に合わせるべく中央から要請された新しい政

表6 台湾調査後の主な省務、出張

1934年	6/21～6/27	岩手・青森の産馬状況調査
	7/29～8/6	北海道東北六県産馬大会
	7/16～7/20	道府県畜産主務課長同主任官及種畜場長会議
	8/18～8/22	九州連合畜産共進会協議会
	9/13～9/18	宮城・岩手・青森の産馬状況調査
	9/30～	栃木県種畜場内役馬利用有畜農業練習所開所式出席、第27回栃木県種馬共進会
	11/27～28	帝国競馬協会第7回参事会出席
1935年	1/14～1/22	熊本・鹿児島島の災害救済打合せ
	1/24	帝国競馬協会第1回参事会出席
	1/29～1/31	第9回帝国馬匹協会定時総会出席

出典：社団法人帝国馬匹協会『第9回帝国馬匹協会定時総会報告』同、1935年、93頁／前掲『馬の世界』各号中の「人事」欄／前掲『競馬協会会報』各号中の「協会記事」欄より筆者作成。

策をとりあえずは前向きに受け入れようとしていた姿勢が窺えよう。実際に、先に挙げた殖産局農務課技師の高澤が、外地も含めた「第二次馬政計画を確立する準備工作として、昭和九年農林省馬産課佐々田技師が来台、本島馬産の検討の為約一箇月の予定を以て各地を調査し総督府と必要なる打合せを遂げた」と語っていたように、この出張中に政策協力という部分では現地設計画案を作成していく総督府側と着実に話が進んでいたようであり、今回の出張の主たる任

務を無事に終えていたのである。

不慣れた土地である台湾に来てから約三週間が経ち、出張後半の慌ただしい挨拶回りを終えると、彼は二十六日の蓬莱丸に乗船して帰京の途につくが、離台の際には到着時と同じく台湾日日新報の取材に対して、以下のコメントを残している。すなわち、今回視察した吉野村での馬産や台南での馬利用、その他台北での馬術部など「台湾は私の見たところでも最近馬事思想が驚くほど発達して来たことが見受けられるが、今少しく何等かの方法で此の機運を助成するならば台湾の馬産は生産方面でも利用方面でも非常な発達を遂げるであらう、之がためには軍部と総督府とが協議の上台湾の特殊事情に即した将来の馬産方針を確立し、その方針に基き国防、軍事、産業に立脚して諸般の試験研究、助成施設等を進める必要がある」と、到着時に述べた政策協力に対する総督府の可否を伺いたいという手探りの様子から、総督府と軍部が上手く折衝して台湾の事情に見合った具体的な方針を立案してほしいという実務的な要望をちらつかせていた。台北で接見した総督府と軍部とでそれぞれ意見の相違があるろうとも、双方から協力的な回答を得ていたとは思われるが、少なからず今回の出張で政策協議の具体的な進展が見られたのであろう。

そして、佐々田は帰京してから台湾馬事調査書が配布される翌年三月の馬政調査会第三回総会開催までの間、表6のとおり依然とし

表7 各地の目次

満洲国馬事調査書（1933年10月）	関東州馬事調査書（1933年10月）
1. 馬政	1. 馬政
2. 馬産	2. 馬産
3. 馬ノ利用	3. 馬ノ利用
4. 馬ノ取引	4. 馬ノ取引
5. 飼料ノ資源	5. 馬ノ保健衛生
6. 馬ノ保健衛生	6. 競馬
7. 競馬	7. 関東州馬産ノ現在及将来ニ対スル意見
8. 満洲国馬産ト其ノ接壤地馬産トノ関係	8. 第二次馬政計画樹立ニ際シ特ニ関東州ニ関シ考慮スベキ事項
9. 満洲国馬産ノ現在及将来ニ対スル意見	
10. 第二次馬政計画樹立ニ際シ特ニ満洲国ニ関シ考慮スベキ事項	

朝鮮（1933年10月）	台湾（1935年3月）
1. 馬政	1. 領台前ノ馬産
2. 馬産	2. 領台後ノ馬産
3. 馬ノ利用	3. 馬ノ利用
4. 馬ノ保健衛生	4. 飼料ノ資源
5. 競馬	5. 馬ノ保健衛生
6. 朝鮮馬産ノ現在及将来ニ対スル意見	6. 競馬
7. 第二次馬政計画樹立ニ際シ特ニ朝鮮ニ関シ考慮スベキ事項	7. 台湾馬産ノ現在及将来ニ対スル意見
	8. 馬政第二次計画樹立ニ際シ特ニ台湾ニ関シ考慮スベキ事項

樺太（1935年3月）
1. 産馬ノ沿革
2. 産馬ノ現状並推移
3. 馬ノ種類及資質
4. 蕃殖及育成
5. 馬ノ飼養管理並衛生状況
6. 馬ノ利用並能力
7. 農業ト馬産トノ関係
8. 馬ノ売買取引並移出入
9. 馬産ニ関スル庁及地方ノ施設
10. 将来ニ於ケル馬産ニ関スル方針並施設計画
11. 所見

出典：前掲『秘・満洲国・関東州・朝鮮馬事調査書』／前掲『秘・台湾馬事調査書』／前掲『樺太馬事調査書』の各目次。

て農林省関係の出張や会議が続く中、煩雑な省務の合間を縫って、分量にすると一頁三七五字詰め原稿用紙およそ一〇八頁分、単純に文字数に換算すれば大体四万字ほどにも達する台湾視察の報告資料作成に努めるのであった。

### 第三章 「後付け」的な調査報告書

#### 一 報告書の概要

先述したとおり、官庁に在る技師としてこれまで数度の海外およ

び外地の調査経験がある佐々田にとつて、当局の意向に便乗した報告書の作成はある程度手慣れたものであつたと思われるが、今回の台湾調査はいかにまとめられたのであろうか。たとえば、先の二度にわたる欧州視察において、彼は各国の現況を報告していたが、その馬事調査書の書き方の体裁としては、何よりも「堅実」な統計の解説と要約できよう。つまり、現地の大使館や図書館等を通じて入手したと思われる統計資料を多用し、基本的な馬数や牧野、競馬に関する数字を誇張することなく言葉を上手く選びつつ解説して現状を伝えており、最終章で現地の将来の馬産発展に対する自身の意見を述べ、控えめに自らの色を出してまとめるといふものである。

では、台湾の馬事調査書について見てみると、それは一九三五年三月に脱稿しており、同月二十七日から二十九日まで三日間にわたつて農林大臣官邸で開催された馬政調査会第三回総会の席上で、当日に「農林省ヨリ配布シタル参考資料」<sup>58</sup>として樺太の調査報告書と共に各委員の手許に回つている。佐々田が台湾の実態をどのように伝え、将来の見通しをいかに展望していたか、これを探る上でまずは調査報告の「目次」を見ればその外観が浮かび上がってくる。表7のとおり、各地の調査報告書で佐々田が踏査した満洲国と関東州、朝鮮および台湾は全体の構成が極めて類似しているが、横屋が視察した樺太のみ目次の内容が若干異なつていた。ここでの佐々田の書き方については、これまでの馬産に関する歴史と政策に触れた

後に、現在の馬の利用状況や飼料の確保方法、疫病予防の対策を述べ、馬事振興と関わりが強い現地の競馬の実態を取り挙げています。

そして最後にはこれまでの欧州視察で作成した報告書と同じく、将来に対する所見と各地の馬政計画を実行する際に注意すべき点を挙げてまとめていた。樺太に関してはその目次が佐々田のものと若干異なることから、農林省としてはあらかじめ表題や目次構成を特別に指定・統一していたとはなく、各自の書き方に任せていたようである。台湾馬事調査書は、佐々田にとつて最初に調査を行つた満洲国からはじまり、関東州と朝鮮に続いて四本目となる最後の報告書ということで、すでに目次と内容構成がパターン化されていた中、政策施行を強く意識した前提で見た現地の実態がどのように記されていたのだろうか。

『秘・台湾馬事調査書』では、その緒言で「今回ノ馬産調査主要ノ目的ハ一昨年調査ヲ遂ゲタル満洲国、関東州及朝鮮ノ馬産同様従来比較的閑却セラレタル台湾馬産ガ内地馬産ニ相当重大ナル關係ヲ有スルニ鑑ミ將ニ樹立セラレントスル馬政第二次計画ニ於テ如何ニ之ヲ考慮ニ置クベキカニ付検討ノ要アルヲ以テ台湾ニ於ケル馬産ノ現況並ニ将来ノ馬産方針等ニ関シ詳細ニ調査研究シ置ク必要アルニ因ルモノトス」<sup>59</sup>という文言で始まるが、とりわけ後半部分に注目すると「……並ニ将来ノ馬産方針等ニ関シ詳細ニ調査研究」と記されており、やはり既定の計画実行を前提に作成した調査報告書である



ことが明かされている。つまり、換言すればその後の本文の内容に  
 関しては、政策を強く意識した肯定的な分析がなされ、なおかつ今  
 後の可能性を高揚させるような、差し障りのないきれいに整った文  
 章構成に仕上がっていることが予測されるのである。また、緒言で  
 は「台湾ヨリ更ニ熱帯的ナル「インド」、「ヒリツピン」、「シヤム」、  
 「ジャワ」、等ニ於テハ二十五万頭乃至百六十八万頭余（「インド」  
 一、六八二、七三八頭・「ヒリツピン」三四一、一六九頭・「シヤム」  
 三〇三、四五一頭・「ジャワ」二五〇、一八七頭）ノ馬ヲ擁シ熱帯地  
 ニ於ケル馬飼養可能ノ実例ヲ示シ居レト台湾馬産ノ現況ヨリ見ル  
 モ之ガ適否ハ問題視スルニ足ラザル」と南方各地の事例を台湾に重  
 ね合わせ、政策実行を可能にする地域的な裏付けも十分にあること  
 を強調していた。

先述のように今回の調査で彼が特に注意して視察したという花蓮  
 港庁の移民が集う吉野村と、台湾総督府中央研究所恒春種畜支所の  
 産馬状況については、今後の台湾での馬匹生産力を測る上で極めて  
 重要な指標となる基礎資料であった。また、先述の通り南方での馬  
 産が果たして可能か否かという周囲の雑音を一蹴する意味でも、そ  
 の説得力が問われる重要なトピックであった。そのなかでも、馬政  
 計画の履行を支えるであろう吉野村での民間馬産の実態は佐々田も  
 かなり重視しており、非常に細かく視察しているが、その結果は調  
 査書の第二章「領台後ノ馬産」中で、以下のとおり報告されている。

年目	繁殖用牝馬数		生産馬数												
	前年	本年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計	
1年目	50														
2年目	100	25 (50×0.5)	125												
3年目	150	50	25	225											
4年目	200	75	50	25	350										
5年目	262 (250+12)	100	75	50	13 (12)	500									
6年目	337 (300+37)	131	100	75	25 (25)	13	681								
7年目	424 (350+74)	168	131	100	38 (37)	25	13	899							
8年目	524 (400+124)	212	168	131	50 (50)	38	25	13	1161						
9年目	639 (450+189)	262	212	168	66 (65)	50	38	25	13	1473					
10年目	773 (500+273)	319	262	212	84 (84)	66	50	38	25	13	1842				
11年目	929 (550+379)	386	319	262	106 (106)	84	66	50	38	25	13	2278	計		

出典：農林省畜産局『秘・外地及滿洲帝国馬政計画』同（1935年）中の「台湾馬政計画案」16頁より筆者作成。

- 凡例：①繁殖用牝馬は毎年50頭移入。  
 ②生産馬数は前年の繁殖用牝馬数×0.5（生産率）で算出。  
 ③5年目からは前年生産馬数の半分を繁殖用に移転。  
 ④数値の繰上げ・繰下げが必要な場合は原史料に基づいて調整。

図2 台湾馬政計画生産予定

表8 台湾の民間馬産

	種付頭数	受胎頭数	生産頭数
1929年	10	8	—
1930年	9	5	7
1931年	6	4	3
1932年	5	4	2
1933年	5	4	4
計	35	25	16

出典：前掲『秘・台湾馬事調査書』12丁。

すなわち、表8のように一九二九年からの五年間で一見すればかなり少な生産規模であるが、「昭和四年ヨリ昭和八年ニ至ル五箇年間に蕃殖成績ハ左ニ表示セル如ク相当見ルベキモノアリ」、ここで生まれた「産駒ハ運動ノ不足護蹄ノ失宜等育成技術未熟ナル為榮養状態不良ノモノ関節弛弱ニシテ四肢ニ故障ヲ有スルモノヲ混ユト雖体高骨量共概ネ母馬ニ優リ将来産駒育成上指導宜シキヲ得レバ新興馬産地トシテ相当名声ヲ博スルニ至ルベシ」とする。榮養不良で優れない一面もあつたことを紹介しつつ、将来は仮に産駒の育成や指導が適切であれば今後の主要民間馬産地に発展するであろうと、大胆な断言は避けて仮定条件付きで可能性があると記す。ただし少し気になるのは、一九三〇年の生産頭数が受胎頭数を上回っており、若干疑問を抱かせる数値となっている点であるが、いずれにせよこの報告書は調査からすでに約十ヶ月経過して脱稿しているため、ひとまず佐々田の真意を探るために調査当時の見解に遡つてこの解説を再整理してみたい。

吉野村を視察した際、佐々田の動向に注目していた台湾日日新報は、やはりその様子を報道していたが、そこで彼は記者に対して「吉野村の産馬は成績頗る優秀でその発育及び体格もよく花蓮港地方は将来産馬の適地として最も有望である唯一の欠点は管理不十分のため運動不足で胸囲がせまいのは遺憾である故に今後は主として此の欠陥を補ふことに努め出来るだけ運動を与え遊牧することにしてたらよい若それが出来ねば時々野外に連れ出して運動させるのも一策である」と話していたようである。<sup>62)</sup>

台湾から帰京した直後の感想でもやはり吉野村について、「東部海岸は石灰質に富んでゐる関係からか、産駒は骨量もあり、内地の後進馬産地のものに比べても見劣りのしない位、出来も非常に良い事を感じた。村の人々も、馬に熱心で牝馬を飼養したいと云ふ希望者が続々出てゐる状態である。此の秋には競馬界方面から牝馬を四五頭寄贈するとの事であるが、牝馬が増加して生産が盛んに行はれるやうになれば、将来此の村は台湾の先進馬産地として有名にならう。」<sup>63)</sup>と高評価を与えていた。たしかに、佐々田が示すように、この間の同村における生産率は百分率に置き換えると六十四%となり、同時期の内地の民間馬産のそれが六十一%であつたことに比較すれば悪くない数値である。<sup>64)</sup>ベテランの馬産技師で非常に目が肥えている佐々田には、吉野村の産馬状況は規模こそ小さいものの生産された馬の質が高く、予想を覆すような立派な結果に映つていたようで、

表9 台湾の官営馬産

	フィリピンポニー (1913年～1933年)	内地産馬 (1930年～1933年)
種付頭数	125	7
受胎頭数	89	7
生産頭数	74	7

出典：前掲『秘・台湾馬事調査書』21丁より筆者作成。

馬事思想を有する内地移民によって馬産を推進し、かつ生産された仔馬を適切に管理し実用性に富む馬匹に育成させれば、台湾馬政計画を実施する上で最も重要な民間馬産地として期待できるとい見解は一貫していたのである。むしろ、農林省としても台湾で馬産ができるという政策立案のための根拠が欲しく、馬産地として最も可能性がある吉野村は東京の官僚を説得するにも格好の明るい材料であり、立案調査員の役人であれば限定的な条件を附しながら将来の可能性を強調するのは当然であると見るべきであろう。

吉野村と共に内地産の馬が繋養されている恒春種畜支所の実態についても、同じくその生産率に注目し、表9の通り「昭和五年ヨリ昭和八年ニ至ル四箇年ニ於ケル内地産馬ノ種付牝馬数ハ七頭ニシテ何レモ受胎且生産シ百「パーセント」ノ好成绩ヲ挙げ居レル点ヨリ觀察シ氣候風土ノ相違ハ蕃殖成績ニ影響ナキコトヲ知ルニ足ル」という高評価を与えている。吉野村と恒春種畜支所いずれも内地産馬が順調に繁殖を続けており、先の政策を見据えて喉から手が出るほど何かしら肯定的な根拠が欲しい佐々田にとつては、規模こそ零細ではあるが内

地産馬を台湾へ移植した場合でも支障がないと説得できる絶好の資料になったはずである。

## 二 報告書の作成過程

上述の吉野村と恒春種畜支所の例で明らかにしたように、馬事調査書中の論拠であるデータは自身が現地視察して得たもので、その記録に基づいて政策に関する各項目の評価を下していた。これまでの欧州視察でも自身で収集した統計を多用する傾向があつたが、今回の台湾報告書でもやはり多くの統計表が掲載されており非常に興味深い。そこで、ここでは政策立案にあつて最重要参考資料になる調査報告書が、いかに多くの統計を引用して巧みな文章で解説され、内地の委員に現地の実態が周知されたのか、その作成過程を探るべく、より細かく参考資料の引用関係を掘り下げてみたい。

表10のとおり、本報告書では計二十一箇所もの統計数値が掲載されており、やはりデータに基づいて手堅く解説をする所謂「佐々田らしさ」が如実に表れていたのであるが、それらデータの引用元こそ隠されていたものの、実は意外にもその多くが容易に判明するのである。ちなみに本書第一章は、先述の目次でも示したように「領台前ノ馬産」であるが、この文章は佐々田も「領台前ノ馬産ニ関シ搭伽沙古<sup>タカサゴ</sup>之馬ト題シ昭和六年七月発行ノ台湾時報誌上ニ発表セラレタル台湾総督府勤務ノ福井蹄枕氏ノ研究ハ参考トナルベキ史実多キ

表10 調査書に掲載された参考資料の引用関係

農林技師・佐々田伴久 『秘・台湾馬事調査書』(1935年3月)		想定される参考資料
1章	領台前ノ馬産 (1～10丁)	台湾総督府殖産局農務課・福井蹄枕「搭伽沙古之馬に就て」『台湾時報』第140号、1931年、70～80頁。
2章・領台後ノ馬産	① 花蓮港庁吉野村の1929～1933年の馬匹蕃殖成績(12丁)	「台湾軍司令部ノ自昭和四年三月至昭和八年九月花蓮港庁下貸付牝馬蕃殖成績」(台湾軍獣医部「馬事懇談会記事」『台湾之畜産』第2巻第6号、1934年、27頁)。
	② 1934年5月に測定した花蓮港庁吉野村の蕃殖牝馬及び産駒の馬体測定成績(13丁)	「馬体測定表」(花蓮港庁「花蓮港庁下の馬産」『台湾之畜産』第2巻第10号、1934年、18～19頁)。
	③ 台湾総督府管内馬匹頭数表(13～14丁)	台湾総督府官房調査課『台湾総督府統計書』(各年)。
	④ 馬産第一次計画第一期事業計画生産予定表(16～17丁)	「馬産第一次計画第一期事業計画生産予定表」(「台湾馬政計画案」農林省畜産局『秘・外地及滿洲帝國馬政計画』同1935年、16頁)。
	⑤ 台湾総督府中央研究所恒春種畜支所で繋養する種類・年齢別馬数(20丁)	「恒春種畜支所ノ甲・事業要項(1)飼養動物移動」(台湾総督府中央研究所『昭和八年度・台湾総督府中央研究所農業部業務功程』同、1934年、129頁)。
	⑥ 台湾総督府中央研究所恒春種畜支所で繋養する馬匹の種類・年齢別馬体測定(20～21丁)	佐々田が台湾調査時に現地にて測定した数値。
	⑦ 昭和8年迄の台湾総督府中央研究所恒春種畜支所による所外貸付・払下・保管転換馬数(21～22丁)	台湾総督府中央研究所『台湾総督府中央研究所農業部業務功程』(各年)中の「恒春種畜支所ノ甲・事業要項(2)種畜貸付」欄。
3章・馬ノ利用	⑧ 花蓮港庁吉野村における荷馬車と水牛車の経済的価値の比較(24丁)	「荷馬車と牛車」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、52頁)。
	⑨ 台南市における役牛馬経済比較(25丁)	「台南州役牛馬経済比較調書」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、52頁)。
	⑩ 台南市の役牛馬利用に関する当業者の答申(25～26丁)	「台南州役牛馬比較(当業者の答申集)昭和八年」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、53頁)。
	⑪ 花蓮港庁における水田・畑作の水牛馬功程比較(26丁)	「水田一期作及畑作水牛、馬功程比較表」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、48頁)。
	⑫ 花蓮港庁における馬飼養経済・飼料(27丁)	「水田一期作及畑作水牛、馬功程比較表・飼料」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、49頁)。
4章・飼料ノ資源	⑬ 花蓮港庁及び台東庁管内の牧野分布状況(28丁)	台湾総督府の関係当局による資料(推定)。

5章・馬ノ健康衛生	⑭	台湾で発生した炭疽病件数(29丁)	台湾軍獣医師関係の内部資料(推定)。
	⑮	内地と台湾の疾病軍馬数比較(30丁)	「疫馬発生統計表」(台湾軍獣医師部「馬事懇談会記事」『台湾之畜産』第2巻第6号、1934年、25～27頁)。※数値調整有
6章・競馬	⑯	優勝馬投票券附入場券発売成績(43～44丁)	①「台湾競馬会投票数調」(「競馬」『台湾之畜産』第1巻第8号、1933年、58頁)／②「昭和八年中各地競馬の投票数」(「競馬」『台湾之畜産』第2巻第2号、1934年、54頁)／③「台湾競馬会馬券売上」(高橋覚「台湾馬事の展望」『馬の世界』第15巻第3号、1935年、16頁)。
	⑰	1928～1934年の競争馬移入頭数(44丁)	台湾総督府の関係当局による貿易資料、台湾競馬協会関係の統計資料(推定)。
	⑱	1928～1934年の競馬出走馬実頭数(44～45丁)	「台湾競馬会各季出走馬調」(「競馬」『台湾之畜産』第2巻第5号、1934年、31頁)。
	⑲	内地と台湾のレコード比較(45丁)	①「秋季競馬」(「競馬」『台湾之畜産』第1巻第11号、1933年、61～68頁)／②「出走馬レコード」(農林省畜産局『第7次・馬政統計』同、1934年、178～179頁)。
	⑳	1933年の各地競馬賞金額(46丁)	台湾競馬協会関係の統計資料(推定)。
7章・台湾馬産ノ現在他	㉑	内地台湾間馬一頭輸送費(49丁)	「内地より台湾迄馬一頭輸送賃」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、46～47頁)。※数値調整有

ヲ以テ左ニ之ヲ掲載スルコトセリ」と断り<sup>66</sup>を付言していたように、当該記事をそのまま転載していた。ちなみに、福井蹄枕とおそらくペンネームであり、実際の人物は台湾総督府殖産局農務課雇の福井浅一であると思われる。彼は台湾総督府殖産局農務課内に置かれた台湾畜産協会が発行する『台湾之畜産』の編集者であり、かつ発行代表者でもある。彼自身も「蹄枕」というペンネームを使って頻繁に同誌上に記事を投稿・掲載し、さらには雑誌の末尾にある「編集後記」の執筆を担当することもあり、各号の感想や台湾畜産界の動向を紹介していた。

話を戻すと、表10を参考にして第二章以下の引用関係について検証していくと、第六章の「競馬」に関しては一九三三年十二月に台湾競馬協会が定めた競馬施行規程を転載することで本章中の約三分の二の分量を占め、その他の内容は台湾調査の前後に刊行された業界専門誌『台湾之畜産』及び

『馬政統計』等に掲載される関連の統計等を引用してまとめたと思われる。より注目すべきは、現状把握において最重要視していた第二章の「領台後ノ馬産」と続く第三章「馬ノ利用」であろう。この表で見ると、ここでも引用された数値は佐々田が調査した後に発刊された『台湾之畜産』内の記事に使われているものを多用していたことが分かるが、これだけを見て安直に第一章のようにすべて他人の記事を引用・転載したと断定するのは尚早ではなからうか。なぜならば、これら参考資料をよく見ると、佐々田が調査した際の現地測定あるいは実地調査の結果と思われるものも散見され、それが初出として雑誌上に掲載されていたとも考えられるからである。特に第三章は、南部の台南州に向いた際に現地馬匹飼養者に対して行った飼養収支の経費調査と、東部の花蓮港庁で計測した農場での牛馬の畜力比較等であり、何より過去台湾で馬に関する実用的な資料が乏しく、佐々田が調査の際に得た数値・情報を台湾総督府も宣伝資料として重宝した上で大衆向けに公表したとの見方も可能であろう。

これらを要するに、佐々田は煩雑な省務に追われる多忙な中で、単純に簡単に入手し得る他人の記事・資料を引っ張り出して、すべてあたかも自身の目で見ただけのように効率良く文章を書き上げたのではなく、実は本人が調査した際のデータを後に台湾総督府側が雑誌上で公表し、佐々田も手元の原資料を数値的根拠として報告書中

にて引用するという作成過程の一端も想定される。いずれにせよ、馬政計画という政策を強く意識した調査であったかもしれないが、立案を担う役人としてあくまでも「自分が調査・計測して得た資料」に基づいて現状を分析し、なおかつ将来性を計るという、政策に左右されていない調査を装う姿勢も垣間見えよう。

そして「政策」という点で見ると、これまで見てきた現状把握と並んで非常に重要な項目が将来の計画方針であるが、これについては第二章「領台後ノ馬産」中で取り上げている。表10では④の「馬産第一次計画第一期事業計画生産予定表」にあたるが、書中で佐々田は「総督府ニ於テモ愈々本格的ニ馬産振興ノ必要ヲ認メ新ニ馬政三十年計画ヲ樹立シ之ガ実行ニ着手セントスルニ至レリ」と、台湾総督府側も具体的な政策案をすでに作成していることを強調する。その「馬ノ生産地創設ニ付テハ馬事思想ノ発達セル内地人移民多キ東部地方ニ主力ヲ注ギ之ガ利用増進ニ付テハ全島の二助成指導ヲ進メ第一期十箇年ニ於テ「アラブ」系統馬九千頭ヲ普及シ第二期二十箇年ニ於テハ第一期ノ実績ニ基キ馬ノ生産地ヲ西部地方ニモ設定シ第一次計画全期間ニ於テ馬数十一万頭ヲ普及セントスル予定ナリ」と、東部の移民村を民間馬産地に設定して、最初の十年で九千頭、最終的には三十年後に十一万頭にまで増殖させる具体的な数字も提示されていた。官庁主体の政策調査だけあって、さすがに具体的な数字も出して計画の大枠組みと見通しをも予測しているが、ここで

用いたと思われる素材は、明らかに参考資料の中で唯一の秘密情報であった。

それは、農林省畜産局が作成した『秘・外地及満洲帝国馬政計画』（一九三五年三月）であり、同書の冒頭には「本書ハ執務上ノ参考ニ資センカ為外地及満洲帝国ノ馬政計画ヲ蒐集シタルモノナリ」という付言がある。おそらく同局が各地域から提出された計画案を編集し、立案の進捗具合と構想を把握するための内部資料と考えられ、時期的にも外地の立案が調査から成案にむけて最終段階に入っていたことが分かる。本書は、台湾馬事調査書と同月のタイミングで完成しているが、農林省に届いていた台湾馬政計画案を他の地域の草案と合わせて冊子に編集する中で、佐々田もちょうど作成中であった台湾馬事調査書に掲載したのであろう。また、その表紙には「秘」印が押印され、それが厳重な注意を要する機密資料なのか、あるいは関係者以外に譲渡・閲覧禁止の秘密資料なのかは不明であるが、いずれにせよ立案中の政府内情報が外部に漏れないよう扱われていたと思われる。本書が編集される前に完成していた満洲国と関東州、朝鮮の調査報告書にはここで収録されている具体的な計画案は載せられていないが、台湾では馬政計画原案が明らかにされているので、政策立案の進捗を見る上でもその内容は大いに興味深い。ここで提示されている台湾馬政計画での第一期十年における普及予定馬数は、前述の説明では九千頭と記されていたが、そのうち台

湾で生産される予定の馬数は計画一年目から種付を行い、二年目から十一年目までの十年間で計二、二七八頭に設定されている（図2）。じつは、ここで掲載されている実際の計画表では、一頭も斃死することなく常に生産率五〇％の割合で右肩上がりに増え続ける極めて簡単な生産見込みが計算されていた。一見まるで夢のような完璧な計画案であるが、馬産に精通している佐々田もさすがに台湾総督府側が構想する計画案については、全体的に「本計画ノ内容ニ付テハ更ニ修正ヲ加フベキ場合アルベシトノコトナル」と、あくまでも先方も作成途中で、決して夢のような計画ではないことを補足している。ただ単に無批判的に他の資料を転載して、内容が薄い報告書を作成していたわけではなく、保身も知る書き方であった。

これら調査の実態と報告書の内容を見ても、それは構想中の政策に強く規定されたものであり、特筆すれば国策を成案させるための最低限の現状把握と、最終点検のような性格であろう。また、佐々田はこれまで欧州視察を経験してきており、外地各地の調査報告書もそれまでの書き方、資料の解説方法を踏襲していると見え、とくにこの外地に関しては国策に直接関わるものだけに、自身の過失につながるようなようにできるだけ堅実にかつ丁寧言葉を選び解説する姿勢が見受けられた。その典型例の一つが、台湾馬事調査書中の吉野村の記述に見られるような、極めて限定的な仮定条件をさりげなく附しつつ、今後の期待をしつかりと強調するという、巧みな言

葉遣いで公文書を作成することに慣れた役人が書く文章であろう。

おわりに

では、本稿で取り上げた『秘・台湾馬事調査書』について、同書が参考資料として配布された馬政調査会の席上において、はたして委員の間でどれほど台湾調査に注目が寄せられ、また活発な議論が繰り広げられていたのだろうか。先述の通り、一九三五年三月二十七～二十九日に農林大臣官邸で開かれた馬政調査会第三回総会にて本資料が各委員に配られたが、じつはこれについては会議中に各大臣が諮問案として取り上げることなく、また各委員が関心を示して積極的に挙手・発言を繰り返し、質疑応答の応酬が繰り広げられることもなかった。唯一、帝国議會議員から選出された高田耘平（衆議院）が会議の終わり間際に「私ノ手許ニ廻ッテ居ルモノヲ見ルト、台湾ト樺太ノ馬ニ付テノ調査書ハ参ッテ居リマスケレドモ、朝鮮ニ付テドウ云フ御調査ガアルカト云フコトニ付テハ私ノ手許ニ参ッテ居リマセヌ」と、台湾と樺太に大きな興味はなく朝鮮の情報を欲しがるような発言をしている。これに対し畜産局長の高橋武美は、先ほど「高田委員ノ御話ニナリマシタ朝鮮ノ馬事ノ調査デアリマスガ、昨年御手許ニ差上ゲマシタモノニ、満洲、関東州、朝鮮ト三ツ一緒ニ書イテアリマス、若シ無カッタラ又差上ゲマス」と形式

的な返答をしただけであつた。

上記のような会議の雰囲気も然り、この台湾の調査内容の不備・不適を指摘して政府に見直しを要求し、真剣に台湾馬政計画を却下するか否かという差戻し議論を發議することもなく、何とも順調に半年後に開かれた第四回総会にて計画実施が正式に決まる。結局は、佐々田による台湾馬事調査書も数ある配布資料の中で、果たして各委員に熟読されるかどうか分からない、ひよつとすればただ持ち帰られるだけの手土産資料に過ぎなかつたのではなからうか。ただ、農林省側としては「現地調査をして報告書も出した」という名目はできるので、もちろんそれだけでも表向きには政策立案の担保になり十分に意味があつたと思うが、これがそが本来立案を担う主務官庁として意図していた予想通りの結果であつたのであろう。また、高田のような委員側の立場からしてみても、そもそも彼らは勅令によつて設置された調査会の委員であり、とくに民間から選ばれた委員は自らの経歴に新たな肩書が増える非常に名譽なことであつたのではなからうか。つまり、天皇の裁可を受けて設置された調査会の委員に任命され、車代や委員手当も補助される立場にあるのなら、そこで省庁が出した既定の政策に関する議案について、せいぜい政府側の意向に大きく背かない程度の議論をするだけで、外地を含めた計画立案も農林・陸軍両省の各担当課長が明文化した時点で猛反対に遭うことなく成案に向かうはずであつた。



要するに、やや大胆に換言するのであれば、ここで取り上げた佐々田の台湾視察も、それは立案を導くための調査ではなく、成案を前提とした調査であった。敢えてより大げさにその調査の性格を表現するのであれば、それは全く白紙の状態で新しい政策構想を得るための実地調査ではなく、中央が提起し具体的準備を進める計画案について台湾総督府側の意向を確認し、政策協力の同意をもらうための、通常省務範囲内に止まる「出張」であったとも言えよう。畜産資源、特に外地を包含する馬政計画に注目すると、本稿で扱った台湾の事例のように、政策を企画して調査を行うという、昭和戦前期の日本で垣間見られる資源増産計画の立案過程の一特徴が顕著に浮かび上がるのであった。

注

(1) 調査の実態を詳細に考察した研究としては主に、本庄比佐子・内山雅生・久保亨編『興亜院と戦時中国調査』（岩波書店、二〇〇二年）、松村高夫・柳沢遊・江田憲治編『満鉄の調査と研究——その「神話」と実像』（青木書店、二〇〇八年）、他にも末廣昭責任編集『帝国』日本の学知・第六巻地域研究としての『アジア』（岩波書店、二〇〇六年）が挙げられよう。本稿で扱う「畜産」部門では、吉田建一郎が興味深い指摘をしている。吉田は興亜院による綿羊調査を取り上げ、羊毛資源獲得のために「寒羊」という稀品種の実地調査を行ったが結局は現地で見えなかつたとして、それが過去の関連史料で紹介されていたものの幻想の動物なのか実在する

動物なのか分からない曖昧な情報が蓄積・継承されてきたことに起因し、そこから浮かび上がる日本側の机上調査と実地調査のブレ、中国認識の問題点を指摘している。興味深い指摘ではあるものの、果たして同調査が企図する政策とどれほど関連があつたのかは明らかにされていない（同「興亜院華北連絡部『北支那綿羊調査報告』について」『史学』第八十五巻第一〜三号、二〇一五年、二四五〜二五九頁）。

(2) 加藤聖文「書評・本庄比佐子ほか編『興亜院と戦時中国調査——付・刊行物所在目録』」『歴史評論』六五三号、二〇〇四年、八十九〜九十二頁。

(3) 足立久美男「調査に就いて——満鉄調査機関に於ける基本的問題に対する一見解」『満鉄調査彙報』第二巻第三号、一九三九年、八頁。

(4) たとえば本稿で取り上げる台湾を例に挙げると、元台湾総督府農商局農務課技手石橋俊治は農業統計調査における「統計数値の正確さについては、必ずしも保証されない点が多かつた。なぜなら農業統計は街庄役場の勸業職員が戸口簿、土地名寄帳などをよりどころに、その年々の農業の事情を考慮して報告する推定の報告であつて、年報の報告期限が近づく<sup>レ</sup>と、勸業職員は数日間ねじり鉢巻で報告を作成するのが常であつたからである。」と現場の様子を回想している。石橋俊治「農業に関する諸調査」南方農業協会『台湾農業関係文献目録』（同、一九六九年）六頁。

(5) 他の文献資料をスピディーにまとめる調査方法については、平山勉『満鉄調査の慣習的方法——統計調査を中心として』前掲『満鉄の調査と研究——その「神話」と実像』二五五〜二〇頁を参照されたい。

(6) いっぽうで、先に挙げた吉田の事例のように、資源の現地調達を見据えて調査を実際に行つても、該当資源の確認が不十分に終わった事例も散見される。例えば、前田廉孝は調査活動を専論する中で、かかる調査結果を招いた要因として、現地抗日勢力の活動や短期的な調査期間の限界性、動植物資源の生育期と調査時期のズレ等、より実務的な課題を挙げる。同「戦時期日本の占領地域における「學術調査」——一九四二年山西學術調査

研究団を中心に」柳沢遊・倉沢愛子編『日本帝国の崩壊——人の移動と地域社会の変動』（慶應義塾大学出版会、二〇一七年）二二九〜二五九頁。

- (7) 外地および満洲国の「馬政」については豊富な研究蓄積があるとは言いが、その中でも大瀧真俊は主に戦時期の満洲国を対象とし、馬匹資源を満洲国へ送出する国策の成否を正面から問い直し、戦況の悪化により政策の行き詰まりと同時に馬匹需要も軍馬から食糧確保を担う農馬へ変わるという、軍部の動員に翻弄される馬匹資源を満洲移民と関連付けて論じた馬政の先駆的研究として、大いに注目に値する視座を提示している。同日満洲における馬資源移動——満洲移植馬事業一九三九〜四四年」野田公夫編『日本帝国圏の農林資源開発——「資源化」と総力戦体制の東アジア』（京都大学学術出版会、二〇一三年）一〇三〜一三八頁。

- (8) 高澤壽「台湾の馬産に就て」『台湾時報』第一八五号、一九三五年、二十四頁。

- (9) 本調査については、拙稿「帝国馬政の形成と「外地」問題——台湾馬政計画（一九三六年）を中心に」（『東アジア近代史』第二十号、二〇一六年、一八七〜二〇九頁）中でも一部取り上げているが、そこでの史料解釈や方法論には修正を要するため、ここではあらためて内容を整理し尚且つより詳細に台湾馬事調査を再考し、本調査を「戦前日本のアジア資源調査」に位置付け直す作業をしたい。

- (10) 農林技師・佐々田伴久「台湾の馬産を視察して」『馬の世界』第十四巻第八号、一九三四年、五頁。

- (11) 例えば、佐々田が内外通信社の依頼に応じて執筆したタイプ打ち原稿「馬政第二次計画の樹立と今後の馬産の重点（一九三六年五月）や、同「国防及産業と馬政第二次計画」『農業と経済』第四巻第一号、一九三七年、二十一〜三十五頁、などを参照。

- (12) 先述の足立の論説も然り、蛭川虎三の「例へば、或者は調査を以て、或事業を行ふためにその条件を満足する事情があるかどうか、またその阻害

的事情が如何なる形で存するかを実際に就いて明らかにすることであると考へるに對し、或者は自己の利害より出發して当該事業を行はんとし、これを對社会的に主張せんがためにこれを理屈づける——科学的に粉飾する——といふことが調査であると考へるならば、これは甚しい相違で、調査は全く科学的性質を失ひ単に政治的性格をもつ一つの手段たるに過ぎない。」との指摘も注目してよからう。同「調査論——調査に於ける諸問題」『経済論叢』第四十九巻第四号、一九三九年、二〇〜二十一頁。なお、本論文は『満鉄調査彙報』第二巻第十二号（一九三九年）にも掲載されている。

- (13) 神翁顕彰会編『続日本馬政史』一卷（同、一九六三年）二〇八〜二二七頁。  
(14) 同上。

- (15) 「第五十九回帝国議會貴族院予算委員第五分科会（農林省、商工省、通信省）議事速記録第三号」一九三二年三月六日、三十三頁。

- (16) 「馬政調査会官制ヲ定ム」、国立公文書館『公文類聚』第五十六編・昭和七年・第六卷・官職五・官制五・農林省」本館二A一〇二一〇〇・類〇一七三二〇〇、件名番号〇三三）。

- (17) 同上。

- (18) 同上。

- (19) 「閣議決定事項（四日）」『東京朝日新聞夕刊』第一六六八二号（一九三二年十月五日）一面。

- (20) 「官報」第一七三三三号（一九三二年十月六日）、一五七頁。

- (21) 註16と同じ。

- (22) 農林省畜産局『第一回馬政調査會議事録』同（出版年不明）中「職員」、五〜八頁。

- (23) 例えば先の農林省内に置かれた馬政委員会では、第四回委員会（一九二七年六月一日〜二日、農林大臣官邸）にて本邦の馬数を増加させるために「朝鮮、樺太等ニ於ケル馬産事業ヲ振興セシムヘキ手段ヲ講スルコト」と委員間で意見が上がつているが、中央政府が外地全体を巻き込む国策として本

- 格的に立案するのは後の第二次計画からである。農林省畜産局『第四回馬政委員會議事録』（出版年不明）中「諮問事項答申」、三頁。
- (24) 註16と同じ。
- (25) 「場所長會議」『馬事時報』第七号、一九三二年、七十七頁。
- (26) 農林省畜産局『馬事団体等ノ馬政第二次計画ニ関スル答申書』（同、一九三五年）、一〜三頁。
- (27) 註20と同じ。
- (28) 同上。
- (29) 前掲『第一回馬政調査會議事録』中「會議」、十四頁。
- (30) 同三十八頁。
- (31) 同四十七頁。
- (32) 同五十頁。
- (33) 前掲『第一回馬政調査會議事録』中「諮問事項ニ対スル答申」、九十一頁。
- (34) 前掲『第一回馬政調査會議事録』中「會議」、四十九頁。
- (35) 発言内容と数値が一致することから、恐らく農林省畜産局『第五次・馬政統計』（同、一九三二年）中の外地馬数を参考にしていたと思われる（二一九頁）。
- (36) 「官報」第七八〇八号（一九〇九年七月六日）、一一八頁。
- (37) 「官報」第八七一九号（一九二二年七月十二日）、二七四頁。
- (38) 神翁顯彰會編『続日本馬政史』三卷（同、一九六三年）一五八頁。
- (39) 内閣印刷局編『職員録』（同、一九二二年）、一四九頁。
- (40) 農業発達史調査會編『農業発達史調査會資料第四十九号——岩住良治氏述畜産発達小史』（同、一九五一年）五頁。
- (41) 註38と同じ。
- (42) 「人事」『馬の世界』第四卷第四号、一九二四年、六十一頁。
- (43) 「第一回輸入種馬を観る」『馬の世界』第四卷第十一号、一九二四年、四十七頁。
- (44) 「第二次馬政計画樹立の準備、台湾をも包含して計画——佐々田農林技師語る」『台湾日日新報朝刊』一二二四六号（一九三四年五月八日）七面。
- (45) 同上。
- (46) 「我國の馬政、今後外地關係も調査——農林省佐々田技師談」『台湾日日新報朝刊』一二二五〇号（一九三四年五月十二日）五面。
- (47) 註10と同じ。
- (48) 同上。
- (49) 「長官が佐々田技師を招待」『台湾日日新報朝刊』一二二六〇号（一九三四年五月二十二日）二面。
- (50) 農林省畜産局馬産課・佐々田技師「欧米諸國の馬政及滿蒙の産馬」『台湾之畜産』第二卷第六号、一九三四年、五十二頁。
- (51) 前掲『馬の世界』第十四卷第八号中の口絵。
- (52) 前掲「台湾の馬産を視察して」、五〜六頁。
- (53) 註49と同じ。
- (54) 註51と同じ。
- (55) 註10と同じ。
- (56) 總督府技師・高澤壽「台湾畜産會令の公布を祝し併せて既往を回顧して」『台湾之畜産』第六卷第一号、一九三八年、三十三頁。
- (57) 「国防に立脚して馬産施設を進めよ、有望性は充分ある——農林省佐々田技師視察談」『台湾日日新報朝刊』一二二六四号（一九三四年五月二十六日）五面。
- (58) 農林省畜産局『秘・馬政調査會第三回總會議事録』同（出版年不明）中「附録」、三二三頁。
- (59) 農林技師・佐々田伴久『秘・台湾馬事調査書』（一九三五年）中「緒言」。
- (60) 同上。
- (61) 同十二〜十三丁。
- (62) 「吉野村は産馬に好適——佐々田技師が折紙を附す」『台湾日日新報朝

刊』一二二五号（一九三四年五月十三日）三面。

(63) 前掲「台湾の馬産を視察して」、七頁。

(64) 農林省畜産局『第八次・馬政統計』（同、一九三五年）、四十一頁。

(65) 前掲『秘・台湾馬事調査書』二十一丁。

(66) 同一く二丁。

(67) 同十五丁。

(68) 同上。

(69) 農林省畜産局『秘・外地及滿洲帝国馬政計画』（同、一九三五年）中「凡例」。

(70) 註67と同じ。

(71) 前掲『秘・馬政調査会第三回総会議事録』中「会議」、三〇六頁。

(72) 同三〇七頁。

(73) 例えば滿洲では、滿鉄の調査にも携わった三輪武が、かの産業開発五箇年計画について、一九三六年の「十月「滿洲国」、関東軍それに滿鉄の三者による湯岡子会議で五カ年計画要綱案が決定されると前後して、滿鉄にたいしてその実行計画作成の依頼が関東軍からありました。それで滿鉄は十月一日に産業部を發足させたのです。計画部や地方部など滿鉄社内の実務的な部局を再編成して産業部として、五カ年計画の実行計画の立案とそれに必要な調査を行いました。」と現場の様子を回想している。この見解についてはもちろん検討の余地は残るが、政策立案と調査が同時に進行する実態については、本稿の内容とも共通する大きな示唆が含まれているのではなかろうか。「特別連載・滿鉄調査関係者に聞く（第二十八回）、經濟調査会から調査部まで（II）——調査の自主的企画と総合調査」『アジア經濟』第二十九卷第十号、一九八八年、七十三く七十四頁。